

敬老の日 特集

自宅で元気に生活

県老人保健施設協会
副会長

松波英寿氏に聞く



「お年寄りの健康には適度な運動、適切な食事が大切」と語る松波英寿さん＝羽島郡笠松町田代、松波総合病院

きょう18日は「敬老の日」。県によると、2023年4月1日時点の県内の高齢者数(65歳以上)は推計で約59万3千人で、総人口に占める割合は30・7%に上る。平均寿命が延びる中、高齢者が自宅で健康に日常生活を送るために介護老人保健施設(老健)はリハビリを中心支援している。羽島郡笠松町の「松波総合病院介護老人保健施設」を運営する社会医療法人蘇西厚生会の理事長で、県老人保健施設協会の松波英寿副会長(67)に、老健施設の役割や現状などを聞いた。

「老健とはどのような施設ですか。」

「要介護認定を受けた人が対象です。入所には要介護度1～5が必要で、短期入所と通所リハビリテーションは『要支援』でも利用できます。このうち、居宅で生活を営むための支援が必要な人に対して看護や介護、リハビリテーションのサービスなどを提供して、在宅復帰してもらい、さらに居宅での生活を維持できるよう支援します」

「最近ばかり暮らしや昼間を1人で過ごす人も少なくないため、本人や家族が退院後の生活をどうすればいいか悩まれています。そのような人たちに一定期間老健に入所してもらった上で、在宅へ戻っていただきます。入所中はリハビリテーションを



リハビリで折り紙を楽しむ利用者ら＝羽島郡笠松町田代、松波総合病院介護老人保健施設

提供し、在宅で過ごせるよう身体機能の維持、回復を図ってもらいます。家族にはその間に住宅改修や福祉用具の設置、介護方法を学んでもらい、余裕を持ってもらえるよう支援します。この点が長期療養のための介護医療院や長期入所の特養との大きな違いです」

「老健には医師をはじめ看護師、介護職員、リハビリテーション職員、管理栄養士などさまざまな職種のスタッフが在籍し、それぞれが専門性を発揮しながら協働でサービスを提供しています。入所だけでなく、通所リハビリテーションもあります。文字通りリハビリテーションを提供するところが、デイサービスとの大きな違いです」



7面に続く